

浜の活力再生広域プラン  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	ひやま広域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	ひやま地区地域水産業再生委員会（ひやま漁業協同組合、せたな町、八雲町熊石、乙部町、江差町、上ノ国町及び奥尻町）、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、北海道
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>北海道せたな町、八雲町（熊石）、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町周辺地域</p> <p>▷せたな町：いか釣り漁業(25名)、一本釣り漁業(67名)、たこ漁業(51名)、刺網漁業(34名)、さけ定置網漁業(34名)、底建網漁業(3名)、養殖業(8名)、小定置網漁業(9名)、なまこ漁業(170名)、採介藻（うに・貝類・海藻類）漁業(128名)</p> <p>▷八雲町（熊石）：いか釣り漁業(16名)、一本釣り漁業(20名)、たこ漁業(22名)、刺し網漁業(8名)、さけ定置網漁業(5名)、底建網漁業(1名)、養殖業(1名)、小定置網漁業(2名)、すけとうだら延縄漁業(1名)、なまこ漁業(51名)、採介藻漁業(23名)、えび籠漁業(2名)</p> <p>▷乙部町：いか釣り漁業(21名)、一本釣り漁業(16名)、たこ漁業(40名)、刺し網漁業(39名)、さけ定置網漁業(11名)、小定置網漁業(4名)、えび籠漁業(2名)、すけとうだら延縄漁業(9名)、なまこ漁業(76名)、採介藻漁業(60名)</p> <p>▷江差町：いか釣り漁業(18名)、一本釣り漁業(50名)、たこ漁業(53名)、刺し網漁業(16名)、さけ定置網漁業(28名)、小定置網漁業(7名)、えび籠漁業(1名)、すけとうだら延縄漁業(1名)、なまこ漁業(80名)、べにずわいがに籠漁業(1名)、採介藻漁業(45名)</p> <p>▷上ノ国町：いか釣り漁業(17名)、一本釣り漁業(30名)、たこ漁業(35名)、刺し網漁業(9名)、さけ定置網漁業(8名)、小定置網漁業(28名)、底建網漁業(9名)、養殖業(8名)、えび籠漁業(2名)、なまこ漁業(67名)、すけとうだら延縄漁業(3名)、採介藻漁業(48名)</p> <p>▷奥尻町：いか釣り漁業(27名)、一本釣り漁業(82名)、たこ漁業(59名)、刺し網漁業(10名)、底建網漁業(1名)、養殖業(5名)、採介藻漁業(131名)。※1漁業者が複数漁業を兼業</p> <p>組合員：563名</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ○地域の概要

当地域は、北海道の南西部、渡島半島の日本海側に位置し、離島の奥尻町を含む沿海6町により構成されている。平成7年までは管内に8漁協（瀬棚、久遠、貝取潤、熊石町、乙部町、江差、上ノ国、奥尻）あったが、日本海ます流し網漁業の衰退、資源の減少に加え、日本海南西沖地震の直接的・間接的な被害により、多くの漁業者の経営並びに漁協経営が逼迫したため、各漁協の経営再建を目的とした合併を行い、平成7年4月1日、管内単一のひやま漁業協同組合が発足した。

地域の漁業としては、すけとうだら延縄漁業やいか釣り漁業などの漁船漁業を中心とし、さけ定置網漁業やウニ、ナマコなどの磯廻り漁業を操業している。

しかし、近年、スルメイカなどの回遊性魚種の来遊不振、漁業者の減少、高齢化等による販売実績の悪化が著しいことから、平成21年度に漁協経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。

#### ○地域の現状と課題

##### 1 漁家経営の安定について

海洋環境の変化や資源の減少、さらには漁業者の減少など様々な要因により、総体的に水揚量が減少している状況において、漁家経営の安定を図るためには、養殖業への一層の転換が必要となっていることから、漁港の静穏域を利用した養殖などの取組を進め、水揚量の増加を図る必要がある。

また、管内が一体となって資源増養殖対策に取り組んでいる一方、密漁が後を絶たないことから、その防止対策が重要な課題となっているが、高値で取引されているナマコは、漁業者間では密漁の噂が絶えない状況にあることから、海上保安署や警察、北海道と連携し、監視活動を行っているものの、常にすべての地区において監視を実施することは不可能であることから、監視カメラを導入し、密漁の撲滅を図ることで、資源を保護し漁家経営の安定を図る必要がある。

##### 2 付加価値向上・消費拡大について

原料魚不足から漁協直営の加工事業を中止したことにより、管内の水産物はほぼ生鮮による出荷となったが、水揚量の減少は、買受人の減少にも拍車をかけ、大消費地から遠隔に位置する当管内では、一般鮮魚は安価で取引されている。

このような状況を踏まえ、過去に漁獲が飛躍的に増加したものの当管内では積極的に漁獲しなかったため、処理等の技術が低く安価に流通していたブリの付加価値向上を目的に、活締め技術講習会を開催し、ブリの活締め出荷に取り組んだ。その後、ブリの漁獲は激減したものの、習得した技術をサクラマスへ応用し、活締め出荷を行っている。

さらに、管内のナマコはイボ立ちが良く、他地区に比べ高値で推移しているものの、全道的にナマコの単価が下落傾向にあるため、価格の影響を受けやすい生鮮での流通から新たな流通方法として、乾燥ナマコを漁業者自らが加工処理し、販路拡大のため、東京などの中華料理店等への売り込みを継続的に行っていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響によりナマコ単価の下落に拍車がかかり、首都圏への売り込み活動も実施できない状況にある。

### 3 資源増養殖対策

当地域は、江戸時代に日本海航路の北前船によるヒノキアスナロ及びニシンの交易により人口が3万人を超え、「江差の五月は江戸にもない」と謳われるほど賑わい、商業・文化の町として繁栄した。

江差町には、観光名所の一つにニシンが群来ようになったと言い伝えられる「瓶子岩」があり、ニシン漁全盛時代を物語る旧家や問屋が保存されているほか、ニシン漁業の作業歌として生まれたソーラン節は北海道指定無形文化財にも指定されている。また、町内の蕎麦屋が毎月24日を「にしんそばの日」と設定するなどニシンは檜山管内の文化歴史を築いた地域住民にとって特別な魚である。

一方、江戸時代から一時代を築いたニシンは19世紀後半に最盛期を迎え北海道で史上最高の97万tの漁獲量を記録したものの、20世紀に入ると漁獲量は減少を続け、ついには「幻の魚」となった。

このような中、地域管内の漁業者や地元住民の「もう一度前浜でニシンの群来を見たい」、「ニシンの豊漁で再び浜を活気づけたい」という想いを受けて、ひやま漁協及び管内各町は「檜山管内水産振興対策協議会」を設立し、前浜産ニシン稚魚の放流に取り組んでいる。放流数は年々増加し、平成28年にはニシン稚魚100万尾の放流を実現、平成30年には悲願だった地場産親魚のみによる「ニシン稚魚100万尾」放流を達成した。今後も、効果調査等の確実な実施と結果の検証に取り組み、継続的に「地場産ニシン稚魚100万尾」放流を実現することとしている。

### 4 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

当地域の漁業就業者数は、平成22年は874名であったが、令和元年には563名と10年間で約36%減少し、令和元年には、69歳以下の漁業者の合計と70歳以上の漁業者の人数がほぼ同数となるなど（69歳以下合計：283人、70歳以上の合計：280名）高齢化が著しい。

【檜山地区年齢別漁業者数の推移】

単位：人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	計
H22	0	31	56	67	141	210	369	874
H23	0	25	57	66	124	210	375	857
H24	0	20	51	66	113	212	366	828
H25	0	21	50	66	113	211	344	805
H26	0	16	42	60	93	190	324	725
H27	1	15	39	57	79	185	315	691
H28	0	10	41	55	71	182	291	650
H29	1	9	40	48	69	162	291	620
H30	1	9	37	46	65	150	285	593
R1	1	8	33	46	62	133	280	563

また、近年は海洋環境の変化や資源量の減少などにより、漁業環境は一層厳しい状況にあり、高船齢漁船の更新や漁労機器の新規購入・更新がままならない状況にある。

そのため、資源づくりを柱とした養殖業を推進するとともに、国の制度などを活用し、省エネ型機器の導入や高船齢漁船の更新などの促進によって、厳しい労働環境を緩和し、収益性を高めるなど、新たに着業しやすい環境を整え、地域の漁業を維持・発展させる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

檜山管内 7 町の人口は、令和 2 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳では 37,870 人となり、平成 27 年から 12%の減少となり、地元の限られた範囲で商売を行う現状においては、消費者の購入量も減少し、消費流通の停滞に繋がることが予想される。

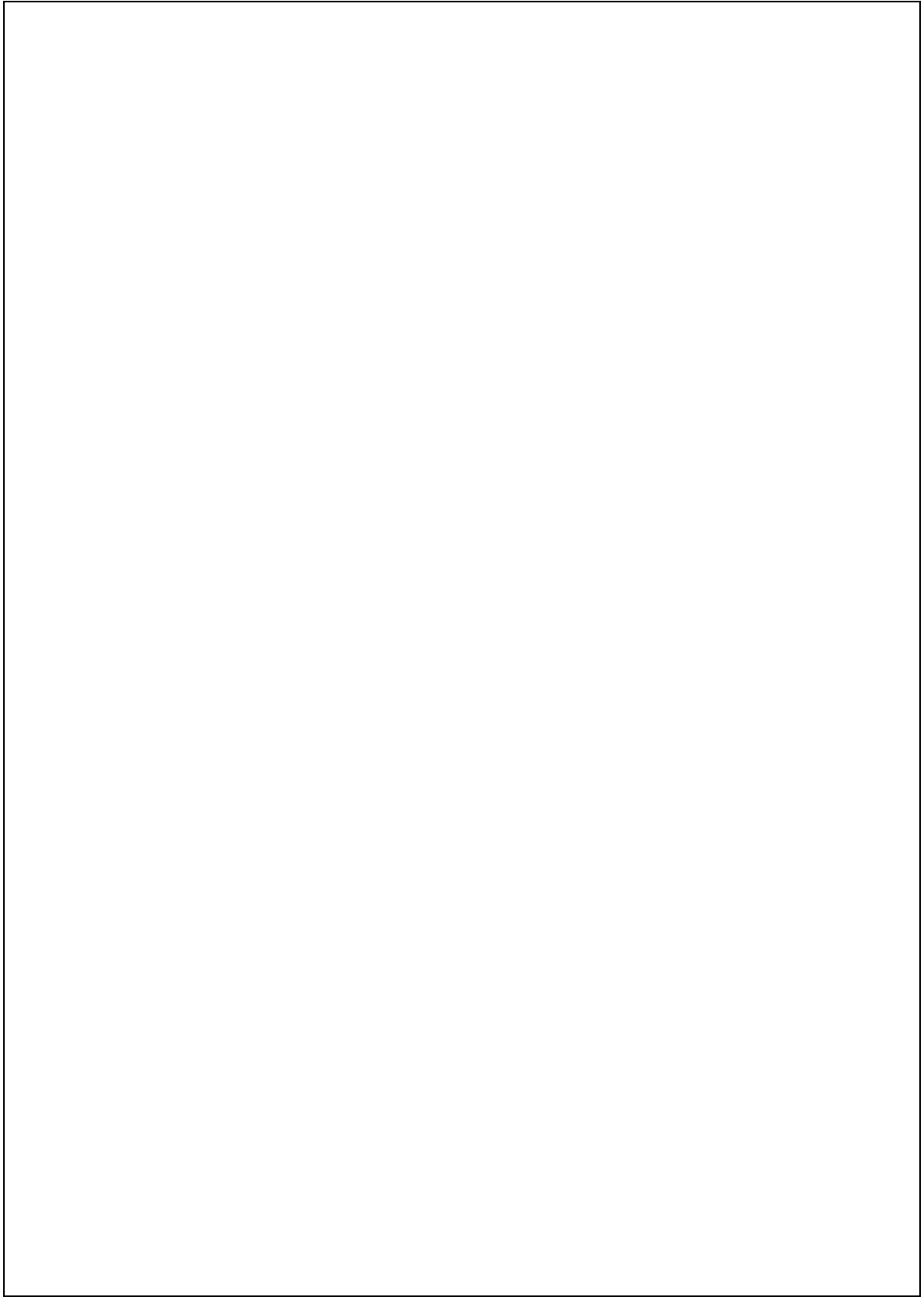
また、平成 26 年には JR 江差線（木古内-江差）が廃線となり、代替バスが運行されるようになった。便数は JR と同様 1 日 6 往復で旧江差線に沿った北海道道 5 号を運行するが、運賃は高くなり所要時間は増すなど住民生活への影響がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### 1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について

#### ① ナマコ製品の販売拡大に向けた取組

乙部・江差地区において取り組んでいる乾燥ナマコの製品化やブランド化の取組を、離島であることから物流面で大きなハンデを背負っている奥尻地区を始めとした他地区においても進めることで、乾燥ナマコの生産増大と漁家経営の安定化を図る。

また、管内に訪れる中国人観光客向けのお土産品として国内にとどまらず需要の高い中国への販路拡大を図るため、ブランド化に成功した「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」を中心としたぎょれん販売新千歳空港店での販売を継続する。

#### ② 密漁防止対策に関する取組

当管内のナマコは高値で取引されており、漁業者間では密漁の噂が絶えない状況にある。

海上保安署や警察、北海道と連携して監視活動を行っているが、常にすべての地区において監視を実施することは不可能であることから、監視カメラを設置するなどして、密漁の撲滅を図る。

### 2 種苗生産施設の機能集約・強化について

関係浜プラン策定地域内には、海域や地先種の種苗生産の拠点となる2つの種苗生産施設（拠点センター）があり、アワビやナマコ、ニシンの種苗生産を行っているが、受益者である漁業者等が負担している種苗生産経費の上昇を抑制するためには、より効率的な種苗生産体制の構築が必要となっている。

そこで、生産体制を再編し、空いたスペースを活用して生産するナマコの大型種苗を北海道内各地に供給し、販売収入から施設の光熱水費や人件費を捻出することで、檜山管内に供給するニシンの種苗生産経費の上昇を抑制するとともに大型種苗の放流による道内漁獲量の増加と輸出の拡大により、漁家経営の安定化を図る。

### 3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について

海洋環境の変化や資源の減少、さらには漁業者の減少など様々な要因により、総体的に水揚量が減少している状況において、漁業者の安定的な所得を確保するためには、養殖業への一層の転換が必要となっている。

そこで、漁港の静穏域を有効活用したウニやナマコの養殖を一部地区だけでなく、管内他地区へも拡大し、漁家経営の安定化を図る。

### 4 ニシンの維持・増大について

「ニシン稚魚 100 万尾の放流」という壮大な取組に着手したところであるが、平成 28 年には、後志南部産の親魚を移入し、採卵・ふ化させて 100 万尾放流を実現、平成 30 年には、地場産親魚による 100 万尾放流を達成した。

今後も、ひやま漁協と管内全町で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、採卵、効果調査の確実な実施と結果の検証に取り組み、「地場産ニシン稚魚 100 万尾」放流を継続し、安定的なニシンの水揚げを図る。

### 5 付加価値向上の取組について

#### ① ブリ・サクラマスを活締め技術普及

当管内においては処理技術が低く安価で流通されているブリについて、漁協及び仲買人（商工会）など関係者が連携し、活締め技術講習会を開催し、定置漁業者への技術普及を図っていたところで

ある。

近年、ブリの漁獲量が減少したため、今まで培った技術を応用し、サクラマスでも活締め出荷していたが、一本釣り漁業者及び定置漁業者へもこの技術を普及することで、魚価の向上を図る。

② 未利用資源の有効活用

アカモクやワカメ等の未利用資源を有効に活用するため、製品開発を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ① 経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。
- ② 中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。
- ③ 水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。
- ④ 道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 漁業法、道漁業調整規則等関係法令を遵守するほか、管内の各協議会で定めている資源管理に関する自主的な取組に基づき、将来にわたり漁業を継続できるよう資源の維持に努める。
- ・ スルメイカ及びスケトウダラについて、国の資源評価を参考に試験研究機関とともに資源量の把握に努め、翌漁期の漁獲努力量に反映させる。
- ・ 漁獲日誌の作成、漁獲実績報告を徹底する。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	<p><b>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</b></p> <p>① 乙部地区のなまこ漁業者を主として構成されている「乙部地区ナマコ協議会」は、他地区の青年部・女性部へ乾燥ナマコの技術普及(ゆで方、乾燥時間等)を実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、ナマコの密漁根絶のため、海保・警察を交えた協議会を立ち上げ、監視カメラの設置個所について協議を行う。</p> <p>また、なまこ漁業者と協力して「夜間監視」を行う。</p> <p>③ ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、ブランド化に成功した「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策等を継続して実施する。</p> <p><b>2 種苗生産施設の機能集約・強化について</b></p> <p>① 北海道及び北海道栽培漁業振興公社は、より効率的な種苗生産体制を構築するため、日本海南部海域におけるヒラメとニシンの種苗生産体制を再構築するとともに、せたな町に所在する北海道栽培漁業瀬棚センターの空きスペースを活用してナマコの大型種苗を生産するために必要な幼生飼育水槽及び空調機器・配管設備を整備する。</p> <p><b>3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について</b></p> <p>① せたな・熊石・奥尻地区のうに漁業者は、現在実施している漁港静穏域でのウニ養殖の技術普及を乙部・江差・上ノ国地区のうに漁業者へ実施し、ウニの歩留まりの向上、出荷時期の調整により、漁家経営の安定を図る。</p> <p>② 乙部地区ナマコ協議会は、現在実施している漁港静穏域でのナマコ養殖の技術普及を他地区のなまこ漁業者へ実施し、ナマコの生育向上、出荷時期の調整により、漁家経営の安定を図る。</p> <p><b>4 ニシンの維持・増大について</b></p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、平成30年に実現した「地場産ニシン稚魚100万尾」放流を今後も実施していくため、効果調査や親魚調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p><b>5 付加価値向上の取組について</b></p> <p>① 熊石・江差地区の定置漁業者は、現在実施しているブリ・サクラマス活締め技術普及を全地区の一本釣り及び定置漁業者へ実施し、ブリ・サクラマスの単価向上により、漁家経営の安定を図る。</p> <p>② ひやま漁協と各地区の採海藻漁業者は、未利用資源であるアカモクやワカメ等の製品開発に着手し、漁家経営の安定を図る。</p> <p><b>6 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</b></p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぷらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航</p>
------	--



	<p>行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は、水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p> <p>④ ひやま漁協は、道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6－②</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6－②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6－②</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6－①</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国） 6－③</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 4</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 2</li> </ul>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</b></p> <p>① 乙部地区ナマコ協議会は、他地区の青年部・女性部へ乾燥ナマコの技術普及（ゆで方、乾燥時間等）を継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラの設置を順次行う。 また、なまこ漁業者と協力した「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>③ ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、ブランド化に成功した「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策等を継続して実施する。</p> <p><b>2 種苗生産施設の機能集約・強化について</b></p> <p>① 北海道及び北海道栽培漁業振興公社は、より効率的な種苗生産体制を構築するため、北海道栽培漁業瀬棚センターの空きスペースを活用してナマコの大型種苗を生産するために必要な幼生飼育水槽及び空調機器・配管設備を、前年に引き続き整備する。</p> <p><b>3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について</b></p> <p>① せたな・熊石・奥尻地区のうに漁業者は、現在実施している漁港静穏域でのウニ養殖の技術普及を乙部・江差・上ノ国地区のうに漁業者へ継続して実施する。</p>
------	---

	<p>② 乙部地区ナマコ協議会は、現在実施している漁港静穏域でのナマコ養殖の技術普及を他地区のなまこ漁業者へ継続して実施する。</p> <p><b>4 ニシンの維持・増大について</b></p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、平成 30 年に実現した「地場産ニシン稚魚 100 万尾」放流を今後も実施していくため、効果調査や親魚調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p><b>5 付加価値向上の取組について</b></p> <p>① 熊石・江差地区の定置漁業者は、現在実施しているブリ・サクラマス活締め技術普及を全地区の一本釣り及び定置漁業者へ実施し、ブリ・サクラマスの単価向上により、漁家経営の安定を図る。</p> <p>② ひやま漁協と各地区の採海藻漁業者は、アカモクやワカメ等の製品開発を継続して実施する。</p> <p><b>6 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</b></p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は、水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p> <p>④ ひやま漁協は、道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国） 1－②</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6－②</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6－②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6－②</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6－①</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国） 6－③</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 4</li> </ul>

<p>取組内容</p>	<p><b>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</b></p> <p>① せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区の青年部・女性部は、乾燥ナマコを使った新製品の開発に着手する。</p> <p>② ひやま漁協は、協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラの設置を順次行う。 また、なまこ漁業者と協力した「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>③ ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、ブランド化に成功した「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策等を継続して実施する。</p> <p><b>2 種苗生産施設の機能集約・強化について</b></p> <p>① 北海道栽培漁業振興公社は、北海道栽培漁業瀬棚センターにおいて前年までに整備した水槽等を活用してナマコ大型種苗の生産を開始し、全道に種苗を供給することでニシン種苗生産経費の上昇を抑制する。</p> <p><b>3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について</b></p> <p>① 乙部・江差・上ノ国地区のうに漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖を開始する。</p> <p>② せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区のなまこ後業者は、漁港静穏域でのナマコ養殖を開始する。</p> <p><b>4 ニシンの維持・増大について</b></p> <p>① 檜山管内水産業対策協議会は、平成30年に実現した「地場産ニシン稚魚100万尾」放流を今後も実施していくため、効果調査や親魚調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p><b>5 付加価値向上の取組について</b></p> <p>① 全地区の一本釣り及び定置漁業者は、ブリ・サクラマスを活締めを実施する。</p> <p>② ひやま漁協と各地区の採海藻漁業者は、アカモクやワカメ等の製品開発を継続して実施する。</p> <p><b>6 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</b></p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は、水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p>
-------------	---

	④ ひやま漁協は、道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国） 1－②</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6－②</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6－②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6－②</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6－①</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国） 6－③</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 4</li> </ul>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</b></p> <p>① せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区の青年部・女性部は、乾燥ナマコを使った新製品の開発を継続する。</p> <p>② ひやま漁協は、協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラの設置を順次行う。 また、なまこ漁業者と協力した「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>③ ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、ブランド化に成功した「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策等を継続して実施する。</p> <p><b>2 種苗生産施設の機能集約・強化について</b></p> <p>① 北海道栽培漁業振興公社は、北海道栽培漁業瀬棚センターにおいてナマコ大型種苗を生産し、全道に種苗を供給することでニシン種苗生産経費の上昇を抑制する。</p> <p><b>3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について</b></p> <p>① 乙部・江差・上ノ国地区のうに漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖を継続して実施する。</p> <p>② せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区のなまこ漁業者は、漁港静穏域でのナマコ養殖を継続して実施する。</p> <p><b>4 ニシンの維持・増大について</b></p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、平成30年に実現した「地場産ニシン稚魚100万尾」放流を今後も実施していくため、効果調査や親魚調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p><b>5 付加価値向上の取組について</b></p> <p>① 全地区の一本釣り及び定置漁業者は、ブリ・サクラマスを活締めを継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協と各地区の採海藻漁業者は、アカモクやワカメ等の新製品を開発し、管内のイベント等で試験販売する。</p> <p><b>6 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</b></p>
------	---

	<p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は、水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p> <p>④ ひやま漁協は、道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国） 1－②</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6－②</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6－②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6－②</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6－①</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国） 6－③</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 4</li> </ul>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</b></p> <p>① せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区の青年部・女性部は、乾燥ナマコを使った新製品を開発し、試験販売を実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、監視カメラの設置による陸上監視体制構築のもと、なまこ漁業者と協力した「夜間監視」を継続して行い、密漁の根絶を図る。</p> <p>③ ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、ブランド化に成功した「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策等を継続して実施する。</p> <p><b>2 種苗生産施設の機能集約・強化について</b></p> <p>① 北海道栽培漁業振興公社は、北海道栽培漁業瀬棚センターにおいてナマコ大型種苗を生産し、全道に種苗を供給することでニシン種苗生産経費の上昇を抑制する。</p> <p><b>3 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について</b></p> <p>① 乙部・江差・上ノ国地区のうに漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖を継続して実施する。</p>
------	---

	<p>② せたな・熊石・江差・上ノ国・奥尻地区のなまこ漁業者は、漁港静穏域でのナマコ養殖を継続して実施する。</p> <p><b>4 ニシンの維持・増大について</b></p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、平成 30 年に実現した「地場産ニシン稚魚 100 万尾」放流を今後も実施していくため、効果調査や親魚調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p><b>5 付加価値向上の取組について</b></p> <p>① 全地区の一本釣り及び定置漁業者は、ブリ・サクラマスの活締めを継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協と各地区の採海藻漁業者は、アカモクやワカメ等の新製品を道の駅で販売する。</p> <p><b>6 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</b></p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は、水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生に対しては、漁業者の生活の様子、収入や必要経費などの実例を示すなど漁業に対して具体的なイメージがつかめるような研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p> <p>④ ひやま漁協は、道の駅でのイベント等に積極的に参加し、漁業者自らが水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国） 1－②</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 6－②</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 6－②</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国） 6－②</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 6－①</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国） 6－③</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） 4</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

- ・ 各構成員（漁協、町、道）並びに系統団体と連携し、国、道の施策や事業に関する情報収集・情報共有を行い、当計画を確実に実施させるため効果的な事業展開を行う。
- ・ 水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動、高校生を対象とした研修を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。

(6) 他産業との連携

- ・ 檜山管内商工会連合会と連携し、地元資源を活用した商品の開発や販売方法の検討を行い、道の駅等の既存施設を活用し水産物の消費拡大の場を設ける。
- ・ 地域の新聞社やSNSを活用し、情報発信の場を増やす。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 本プランに掲げる次の取組について、成果目標を設定する。
- ① ウニ・ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加  
漁港の静穏域を利用したウニ・ナマコ養殖の取り組みによる水揚量の増加により、漁獲金額の増加を図る。
  - ② サクラマス活締めによる漁獲金額の増加  
サクラマスの活締めを広く普及することにより、漁獲金額の増加を図る。
  - ③ 新規就業者の確保  
本プランに掲げる新規就業者確保の取り組みにより、平成27年度から令和元年度までに新規就業した人数と同程度の新規就業者の確保を図る。

(2) 成果目標

①-1 ウニ養殖の推進による漁獲金額の増加 ウニ漁獲金額の向上（3%向上）	基準年	令和2年度：1,077,000円
	目標年	令和7年度：175,411,000円
①-2 ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加 ナマコ漁獲金額の向上（10%向上）	基準年	令和2年度：348,470,000円
	目標年	令和7年度：382,734,000円
② サクラマス活締め出荷による漁獲金額の増加 サクラマス漁獲金額の向上（2.8%向上）	基準年	令和2年度：30,808,000円
	目標年	令和7年度：31,693,000円
③ 新規就業者の確保	基準年	平成27年度～令和元年度：10名
	目標年	令和3年度～令和7年度：10名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①-1 ウニ養殖の推進による漁獲金額の増加

ウニ養殖の推進により、基準年の漁獲金額と比較して3%の向上を目標とした。  
令和2年度漁獲実績を元に算出し、養殖による増産を見込み5年目にて目標数値に達成する。

ウニの月別水揚げ実績 (殻付き) (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	-	-	-	8,023	36,500	84,249	56,420	2,310	-	-	-	187,502
金額	-	-	-	-	6,723	31,979	75,833	54,477	2,064	-	-	-	171,077
単価	-	-	-	-	838	876	900	966	894	-	-	-	912

養殖ウニの月別出荷計画 (殻付き) (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	400	-	-	-	-	500	1,600	150	300	300	300	300	3,850
金額	440	-	-	-	-	550	1,760	165	330	330	330	330	4,235
単価	1,100	-	-	-	-	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

R7ウニの月別水揚げ計画 (殻付き) (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	400	-	-	-	8,023	37,000	85,849	56,570	2,610	300	300	300	191,352
金額	440	-	-	-	6,723	32,529	77,593	54,642	2,394	363	363	363	175,411
単価	1,100	-	-	-	838	879	904	966	917	1,210	1,210	1,210	917

①-2 ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加

ナマコ養殖の推進により、基準年の漁獲金額と比較して、10%の向上を目標とした。  
令和2年度水揚げ実績を元に算出し、養殖による増産を見込み5年目にて目標数値に達成する。

ナマコの月別水揚げ実績 (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	869	2,564	1,416	8,575	29,803	26,053	-	-	112	-	-	-	571
金額	2,986	12,871	8,100	44,456	151,927	126,291	-	-	294	-	-	-	1,544
単価	3,436	5,020	5,721	5,184	5,098	4,847	-	-	2,626	-	-	-	2,704

養殖ナマコの月別出荷計画 (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	80	250	140	850	3,000	2,600	-	-	10	-	-	-	50
金額	240	1,250	798	4,335	15,000	12,480	-	-	26	-	-	-	135
単価	3,000	5,000	5,700	5,100	5,000	4,800	-	-	2,600	-	-	-	2,700

R7ナマコの月別出荷計画 (単位: kg千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	949	2,814	1,556	9,425	32,803	28,653	-	-	122	-	-	-	621
金額	3,226	14,121	8,898	48,791	166,927	138,771	-	-	320	-	-	-	1,679
単価	3,399	5,018	5,719	5,177	5,089	4,843	-	-	2,624	-	-	-	2,704

② サクラマスの活締め出荷による漁獲金額の増加

サクラマスの活締め出荷の推進により、基準年の漁獲金額と比較して、2.8%の向上を目標とした。  
全地区において、一本釣り及び定置漁業者が活締めサクラマスを出荷することにより、5年目にて目標数値に達成する。

活締めとの単価比較		
	活締め	活締め以外
単価 (円)	641	615
単価比較	1.04	

現状				計画			
R2	数量(Kg)	金額(千円)	単価 (円)	R7	数量(Kg)	金額(千円)	単価 (円)
活締め出荷	7,465	4,788	641	活締め出荷	41,323	26,488	641
その他	42,322	26,020	615	その他	8,464	5,206	615
合計	49,787	30,808	619	合計	49,787	31,693	637



③ 新規就業者の確保

基準年である平成 27 年度から令和元年度までの新規就業者は、合計 10 人であった。

本プランの取り組みにより、第 2 期においても、今後、同程度の新規就業者の確保を図る。

檜山管内新規漁業就業者内訳 (単位：人)

年度	新卒者	U ターン	I ターン	転業者	合計
H27	1		0	0	1
H28	0	0	0	0	0
H29	1	0	0	2	3
H30	2	2	0	1	5
R1	1	0	0	0	1
合計	5	2	0	3	10

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	浜の活力再生プランに位置づけられた共同利用施設の整備を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	浜の活力再生広域プランの承認を受けた漁村地域において、競争力強化のための施設整備として、北海道栽培漁業瀬棚センターにおけるナマコ大型種苗の生産に必要な水槽等の整備を行う
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	本事業により、中核的担い手が漁船を取得することを支援し、漁業生産の安定と所得の向上につなげる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	本事業により、省エネ効果のある機器等を導入し経費の削減を図るとともに高性能の機器導入することにより、生産力を強化し漁業所得の向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	本事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者が借り入れる資金について、利子補給等を講じ、融資が可能となるよう支援する。
広域浜プラン緊急対策事業 (効率的な操業体制の確立支援) (国)	本事業により、統一的な航行規制の徹底及び定期的な船底状態の改善等により経費の削減を図る。
経営体育成総合支援事業 (国)	本事業により、新規漁業就業者が着業しやすい環境づくりを支援し、自営を目指す新規就業者を確保するとともに、若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援する。
日本海ニシン栽培漁業定着事業 (道)	本事業により、効果的な資源造成を図るとともに、地元漁業者の漁獲負担による種苗放流体制を確立する。
地域政策推進事業 (道)	本事業により、漁業者や加工流通業者、行政機関等が連携・情報共有のうえ、冷凍技術や出荷技術を習得し水産物の価格向上を図る。